

弁理士職業賠償責任保険について

(1)制度概要 「専門職業向け賠償責任保険」の一種で「弁理士としての業務」の遂行に起因した事故が対象。これらの事故において弁理士に法律上の損害賠償責任が発生した場合に保険金が支払われる。

具体的には、

1. 弁理士に過失が存在し、
2. 被害者に損害が発生しており、
3. その過失と損害に相当因果関係が存在していること

が条件となる。ただし、訴訟費用については弁理士に損害賠償責任が発生していないなくても支払われる。(「言いがかり訴訟」への対応)

保険期間は8月1日から1年間

他の業務での事故や私生活での事故は対象とならない。

最高填補限度額 1請求あたり2億円・総填補限度額6億円

事務所規模、填補限度額により複数タイプあり。

代理店は日本弁理士協同組合の100%出資子会社である(有)エヌピー保険サービス

東京海上日動火災保険株式会社(幹事保険会社)、日本興亜損害保険株式会社(非幹事保険会社)

(2)主な事故内容 設定登録料・維持年金の納付漏れが最も多く、この他先願調査等の商標調査の過誤や、優先権主張等の手続の過誤等もある。最近では外国出願に関する事故も増加傾向。

(3)加入単位 事務所ごと

事務所の弁理士数、従業員数から保険料を算出

事務所規模、填補限度額により複数タイプあり

(4)加入状況

年度	加入事務所数	保険料(年間)	保険金(限度額)
平成11年度	1,123事務所	62,862,510	224,370,000,000
平成12年度	1,199事務所	70,053,820	248,700,000,000
平成13年度	1,231事務所	80,586,160	372,030,000,000
平成14年度	1,260事務所	107,492,800	408,750,000,000
平成15年度	1,289事務所	116,601,060	427,380,000,000
平成16年度	1,332事務所	128,118,260	451,200,000,000
平成17年度	1,375事務所	140,524,060	476,340,000,000

1 平成17年度末の主たる事務所数は3,206であり、加入事務所数は約43%にあたる。

2 保険料 加入事務所が支払った保険料の年間総額

3 保険金(限度額) 支払われた保険料に基づく最高填補限度額

(5)支払実績 非開示事項